

## 意見公募要領

～「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正案に関するパブリックコメント～

国土交通省では、別添のとおり、「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正を検討しています。

このため、当該一部改正について、下記のとおり広く国民の皆様から御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、担当課において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考資料といたします。御意見の受付は下記の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

## 記

### 意見公募対象

「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正案について

### 意見公募の趣旨・目的・背景

別添「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正案について」とおり。

### 案及び関連資料の入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口(担当課)において配布し、又は閲覧に供することとします。

### 意見公募期間

令和7年5月23日(金)から令和7年6月23日(月)まで(必着)

### 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出様式に日本語にて御記入の上、以下の①～③の方法にて送付願います。その際、必ず「「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正案に関するパブリックコメント」と明記いただきますようお願いいたします。

#### ① 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから御提出下さい。

※添付ファイルは利用できません。

② 電子メール

電子メールアドレス：[hgt-unkoukijyun2@gxb.mlit.go.jp](mailto:hgt-unkoukijyun2@gxb.mlit.go.jp)

国土交通省航空局安全部安全政策課 へ

※テキスト形式でお願いいたします。

③ 郵送

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課 へ

**注意事項**

- ・御意見を正確に把握するため、電話等による御意見は御遠慮願います。
- ・いただいた御意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることを御承知おきください。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨をご記載ください。)

**連絡先窓口(担当課)**

国土交通省航空局安全部安全政策課

TEL:03-5253-8111(代表)

別紙（意見提出様式）

国土交通省航空局安全政策課意見募集担当あて

「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領（安全関係）」及び「運航管理施設等の検査要領」の一部改正案に対する意見

1. 氏名
2. 住所
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意見  
(該当箇所)

(意見)